

令和元年 8 月吉日

会員様 各位

フィットネスクラブ
ビクトリアハーツ

消費税引き上げに伴う当クラブ対応に関するお知らせ

拝啓 残暑の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃よりフィットネスクラブビクトリアハーツをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

このたび「消費税法改正」が決定したことを受け、当クラブにおける消費税の取り扱いについて、下記のとおり対応させていただくこととなりました。

これまで、当クラブにおきましては、多くの会員の皆様の温かいご支援のもと、地域に根付いた運営を目指し、少しでも会員の皆様が利用しやすい環境になればと、前回の 8%への消費増税時は、当クラブの負担として消費税分の値上げを一部見送るなどの企業努力を重ねてまいりました。

しかしながら、近年の原材料費等の上昇や、12年に渡り使用している施設の維持管理、目まぐるしく変化する世の中の環境などに対応するために、当クラブは、この度の消費税引き上げにともなう料金改定をさせていただくこととなりました。

つきましては皆様方には、何卒趣旨ご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも当クラブの会員の皆様が、健やかで、楽しくご利用いただくために、スタッフ一同なお一層頑張っておりますので、引き続きご愛顧いただき、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

1. 改定時期 令和元年 10 月 1 日より

※月会費は令和元年 10 月度分（同 9 月 25 日引落分）より

※全国型は 9 月 27 日引落分より

※通帳のご確認をよろしくお願いいたします。

以上

※ご不明な点などございましたらお気軽にお問合せください

ご連絡先：フィットネスクラブ ビクトリアハーツ

鹿児島県日置市伊集院町徳重 342-3

TEL：099-272-0082 担当：支配人 野入公平